

あなたと共にあゆむ



いまへの

議会だより

No. **132**
2002年11月15日発行

[9月定例会]



安兵衛頭首工崩壊場所



今別川(母沢地区)崩壊場所



町道上股線崩壊場所

災害現場視察

平成14年8月11日の大雨災害(22箇所)で議会産業建設常任委員会で町内被害状況視察に……

- ◇決算を認定 13年度総額53億2千万円 2～6
- ◇一般質問「農業用揚排水路の改修計画について」他(4名19項目) ... 7～10
- ◇陳情及び研修 11
- ◇議会のうごき他 議員提出議案・請願書・議会のうごき
ざんじきゅうけい 12

決算を認定

13年度総額は53億2千万円

平成14年度の9月定例会を9月6日から12日までの7日間の会期で開きました。

今期定例会に提案された議案は、平成13年度各種会計の認定7件、平成14年度一般会計補正の専決として2件、条例関係では、今別町職員の旅費支給条例の一部改正ほか3件、その他として公有水面埋立についてほか1件、平成14年度各会計補正予算7件。

また、議員提出議案の今別町議会の議員の定数を定める条例の制定、今別町議会規則の一部を改正する規則の制定の2件。

陳情書として、義務教育費国庫負担法堅持に関わる陳情書、義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員の給与費国庫負担制度維持に関する陳情書。

請願書として、私学助成拡充を求める請願書。食品の安全に係わる包括的法律の制定と新

行政組織の設置に関する意見書を国に提出することを求める請願書等いづれも原案どおり認定及び可決、採択しました。

一般会計
32億6千万円

国保・事業
4億4千万円

国保・診療
2億1千万円

老人保険
6億3千万円

介護保険
2億5千万円

介護サービス
3億6千万円

水道事業
1億7千万円

9月定例会は、決算議会とも言われ、平成13年度の各会計決算を中心に審議し、意見を付して認定しました。

一般会計決算は、歳入32億6、134万円で、前年と比べ10・1%増、293万円の増となりました。

水道事業会計は、収益的収入で12年度と比較して91・3%増、1億5千万円の減収となりました。

一方歳出も32億882万円で10・3%増、1億171万円の増となりました。

平成13年度決算審査
町債残高 35億7,302万
公債費比率 15・5%
財政力指数 0・154
経常的比率 96・6%

町債残高は平成13年度末で36億7、302万円、これは町民一人当たり822、625円の残高となります。公債費は5億1、033万円、歳出総額の15・9%を占めている。また、公債比率は一般的には10%未満であることが望ましい。財政力指数は0・154となつていますが、この指数が高いほど財源に余裕があるとされています。経常的比率は96・6%となっておりますが、これは財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70〜80%程度におさまることが妥当と考えられており、数値が高いほど財政硬直化していることになる。

事業は費用対効果で的確に

監査委員の意見書から

決算審査にあたり、各会計の計数の正確性の確認、歳入歳出予算の執行の適否について審査したが、その結果、計数上の誤りは認められなかった。

予算の執行は、一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業特別会計の歳入に多額の未収が見られたほか町税、保険税で多額の納欠損処分とされたものがあり、個別に見てやむを得ないものと認められたが、自主財源の基本である税収確保に一層努力されるよう望みます。

歳出予算の執行では、多額の不用額を出している会計もあるが、特に指摘すべきものは見受けられず、概ね妥当な決算と認められた。

要望事項として、本町の財政運営は引き続き実に厳しい状況が続いており、事業の選択にあたっては財源の乏しい中、緊急性、公共性、効果等十分検討の上、的確な計画の下に進められるよう要望します。

各特別会計については、一般会計より公債費の償還や事業運営、事業目的に向けた繰入金により

財政運営がなされ厳しい状況にあるが、それぞれ独立採算の原則に立ち、歳入の増収を図るとともに経費節減等に意を配し、収支の均衡が保たれるよう一層の努力を望みます。

公共施設においては、一般財源の持出しが年々増えている施設もあり、また、診療施設におかれては、多額の累積赤字が生じており、今後の運営改善策を要望するものであります。

代表監査委員 相内 寛
監査委員 島中 春光



▲審査報告する相内代表監査委員

収支の内訳を

のぞく

一般会計

歳入総額では、平成12年度に比べ10・1%増、293万円の減額となりましたが、町税が2・9%増、869万7千円の減額となっており、市町村民税、特に法人町民税の落ち込みが顕著で11・2%減少しております。

一方、たばこ消費税も対前年比で5・2%増、13万5千円の減額となっております。普通地方交付税は、対前年比で8・4%増、1億4,505万7千円の減額となりました。

長引く景気低迷により、町税の収納率が89・4%と90%台を維持出来なかったことは、今後の課題でもあります。

歳出につきましては、予算執行率で96・8%となり、概ね計画的、効率的な予算執行となりました。

歳出総額に占める経常経費比率が96・6%であり対前年比で7・6%の増となっておりますが、地方交付税の減額が大きく影響しております。

今後、この状況が続くものと予想されることから、過疎地域自立促進計画や総合計画との整合性を図りながら財政の健全化に一層努力する必要があります。

平成13年度実質収支に関する調査

(単位：千円)

区 分	会 計 別	一 般 会 計	国民健康保険(保険)特別会計	国民健康保険(診療)特別会計	老 人 保 險 特 別 会 計	介 護 保 險 特 別 会 計	介 護 サ ー ビ ス 特 別 会 計
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
歳 入 総 額		3,261,347	448,028	218,162	638,099	252,766	364,201
歳 出 総 額		3,208,824	420,311	293,695	638,407	245,846	345,626
歳 入 歳 出 差 引 額		52,523	27,717	△75,533	△308	6,920	18,575
翌年度へ繰り越すべき繰越明許費		2,623					
実 質 収 支 額		49,900	27,717	△75,533	△308	6,920	18,575
基 金 繰 入 額		25,000	27,000			3,500	

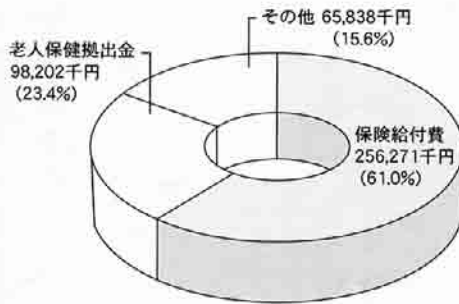
町負担は19万円

国保・保険事業分

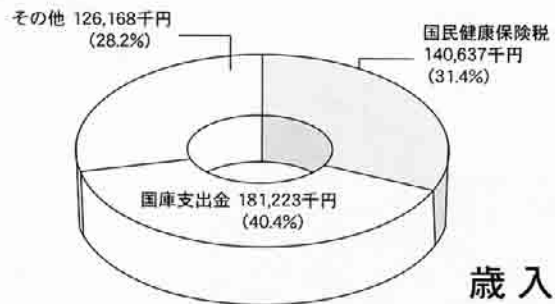
国民健康保険特別会計の保険事業分の決算は、歳入で4億4,802万8千円、歳出では4億2,031万1千円となり2,771万7千円の黒字となりました。これは、歳入では基金を2,000万円取り崩したためと、共同事業交付金が7.7%増が、主要因です。

歳出では保険給付費等(6.0%)、老人保険拠出金が(6.5%)減少したためです。この剰余金のうち、2,700万円を国保財政基金として積立しました。

また、一人当りの町負担は、19万円2千円となっています。



歳出



歳入

経営の健全化に努力

国保・診療施設事業分

国民健康保険特別会計の診療施設事業分の決算は、歳入で2億1,816万2千円、歳出では、2億9,369万5千円となりました。

平成元年累積赤字が1億8,857万6千円でしたが現在は7,553万3千円となっています。



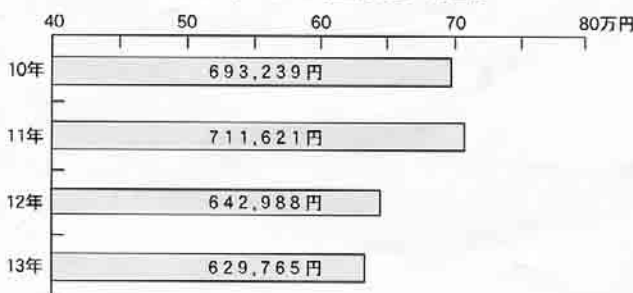
▶感染症・炎症の早期診断の
自動血球計数測定装置

医療諸費の動向

老人保健

老人保険特別会計の決算では、歳入で6億3,809万9千円、歳出では、6億3,840万7千円で30万8千円の赤字となりました。

一人当たりの医療費の推移





▲ディサービスセンターでゲームを楽しむ

介護保険事業2年目 定着に向かう

介護保険

介護保険事業勘定特別会計の決算では、歳入で2億5、276万円、歳出では、2億4、584万円となり692万円の黒字となりました。この剰余金のうち、財政調整基金に350万円を積立てることとし、342万円を平成14年度介護保険特別会計・保険事業勘定予算に繰越しました。



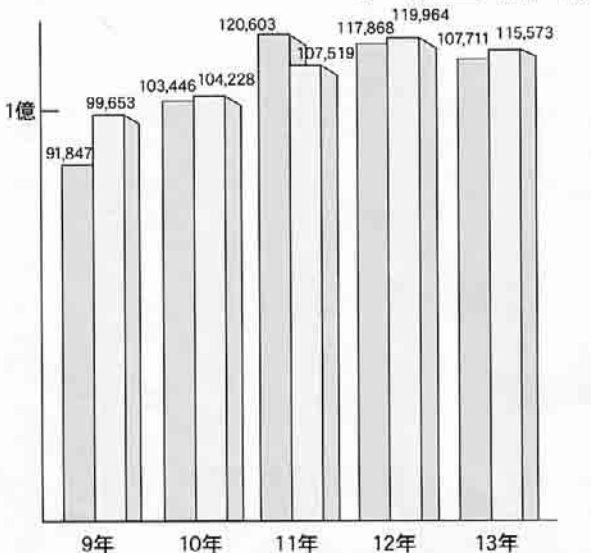
▲なかやま荘慰問・芸能を楽しむ入居者

サービス向上と 効率化を図る

介護保険サービス事業

介護保険サービス事業会計の決算では、歳入で3億6、420万円、歳出では、3億4、562万円となり1、858万円の黒字となりました。

収益的収入と支出の推移 (単位：千円)



老朽管更新完成

水道事業

水道事業会計決算の収益的収入は、1億771万円（12年度対比0・9%）、015万円減）で減収の要因は、給水人口の減少や消費税の還付金等によるものです。収益的支出では1億1、557万円（12年度対比0・9%439万円減）で雑支出が少なかったことによるものです。この結果、13年度の損益計算で1、152万円の赤字となりました。

条例関係

●今別町職員の旅費支給条例の一部改正
 助役及び収入役、一般職員の出張における日当を廃止するためのもの

区分	日当 (一日につき)
助役及び収入役	一、八〇〇円
一般の職にある者	一、五〇〇円

を

区分	日当 (一日につき)
助役及び収入役	〇円
一般の職にある者	〇円

に改める。

●今別町外国語指導助手の給料及び旅費に関する条例の一部改正
 平成14年度招致外国青年就業規則により、今別町外国語指導助手の給料及び旅費に関する条例の一部を改正するためのもの

●今別町国民健康保険条例の一部改正
 地方税法の一部改正によるもの

●今別町廃棄物の処理及

び清掃に関する条例の一部改正
 一般廃棄物の有料化、ごみ減量化、再資源化を図るためのもの

予算関係

●一般会計補正

歳入歳出にそれぞれ4、142万3千円を増額し、予算総額30億7、072万6千円とした。

歳入の主なものは、地方交付税8、286万3千円の減額、基金繰入金8、000万円、特別会計繰入金2、090万6千円、前年度繰越金として2、489万9千円計上、町債については、1、380万円減額した。

歳出では、国保特別会計診療施設繰出金343万2千円、介護サービス事業特別会計繰出金197万1千円、水道事業会計繰出金1、882万4千円、収集運搬業務委託料46万5千円減額、開発センター工事費58万5千円など

●国民健康保険特別会計補正
 歳入歳出にそれぞれ93万7千円を増額し、予算

総額4億4、046万3千円とした。

歳入の主なものは、前年度繰越金71万6千円、歳出では、過年度還付金30万円

●国民健康保険診療施設特別会計補正
 歳入歳出にそれぞれ7、896万4千円を増額し、予算総額2億9、293万円とした。

歳入では、歳入欠かん補填収入7、553万3千円、一般会計繰入金343万1千円
 歳出の主なものは、診療支援業務経費負担金200万円、賃金144万円、前年



開発センター

度繰上充用金7、553万3千円

●老人保険特別会計補正
 歳入歳出にそれぞれ3万3千円を増額し、予算総額6億2、947万5千円とした。

歳入では、一般会計繰入金3万3千円、歳出では、老人医療受給者証印刷代3万3千円

●介護保険特別会計補正
 歳入歳出にそれぞれ67万3千円を増額し、予算総額2億4、450万3千円とした。

歳入の主なものは、支払基金交付金120万円、前年度繰越金341万9千円

歳出では、基金積立金381万1千円、一般会計繰出金233万2千円

●介護保険介護サービス特別会計補正
 歳入歳出にそれぞれ2、004万6千円を増額し、予算総額3億8、473万7千円とした。

歳入の主なものは、前年度繰越金1、857万5千円、一般会計繰入金197万1千円

歳出では、一般会計前年度繰入金清算金1、85

7万6千円
 ●水道事業会計補正
 収益的収入支出では、高料金対策に係る一般会計からの繰入金1、882万4千円増額、支出では、人件費376万3千円減額、消費税の平成13年度清算分86万9千円

専決・その他

●一般会計補正予算(専決)
 歳入歳出にそれぞれ352万9千円を増額し、予算総額30億2、730万3千円とした。

青森県議会議員東津軽郡選挙区補欠選挙に伴う選挙経費について補正したものである。

●一般会計補正予算(専決)
 歳入歳出にそれぞれ200万円を増額し、予算総額30億2、930万3千円とした。

歳入では、財政調整基金繰入金200万円、歳出では、8月10日から12日にかけての大雨による災害の復旧に充てるため土地改良総務費129万3千円、農業災害復旧総務費90万

円
 ●青森県市町村職員退職手当等組合規約の一部を変更する規約
 退職組合で共同処理してきたホテルアーデンの運営を平成15年3月31日で廃止するため、組合規約の一部を変更するためのもの
 ●公有水面埋立について
 一本木(大泊)漁港区域内の公有水面を一部埋立て、作業場、乾場として利用するためのもの



大泊漁港区域内の一部埋立 (点線部分)

町政を問う

一般質問

9月の定例会では、4人の議員が登壇し、当面する町の重要課題について町執行部の考えをたたしました。その主な内容を要約してお知らせします。

ゴミ減量化と有料化について

質問 ゴミの減量化は住民の理解と協力の一体化が第一。

先ずは、住民との話し合いを持つことが基本で話し合いの中からより良い施策を引き出し提案すべきと思うが、また、有料化になればいっそう不法投棄が増えることは必然です。

指定の袋以外の袋で出されたゴミを回収しない時、そのゴミはどうなるのか。

家庭内焼却が増えダイオキシン対策がないがしろにされることにも繋がると思う。

長弁 ゴミの有料化は元々はゴミ減量化の一つの方法であり、何とかしてゴミの量を減らして、経費も少なくしたいとの思いであり住民の理解と協力なくしては実施できるものではありません。

町答 この有料化の他にまだ多くの事柄があつて、短い準備期間ではあるけれども地域住民の方々と良

小鹿 勉 議員

広域消防事務組合今別分署について

- ・三厩村との協議は
- ・予定される新築年は

質問

建物も古く新築しなければというの承知の通りですが町行政としての三厩村との協議はどうなっているのか。

また、新築年度の見通しはいつ頃になる予定なのか。

長弁

現在の老朽化した分署の状況からすれば、早急の決断が必要とは思いますが財政事情が大きく変化し益々厳しくなっており、新築の他に取れる方法も

含めて協議したいと思っています。

農業用揚排水路の改修計画について

質問

修復予定されている水路はあるのかどうか。

また、大開地区の用水路が崩壊し、農家が板等で補修して使っている。

また、馬流地区の用水路等も当初改善したままでも、漏水が多くみられるが、補修の計画はないのか。

林産課 農林長 水産課 長 水産課 長

現在計画されている農業用排水路、安兵衛地区、馬流地区の水田に供給している一部改修事業があります。

大開地区水路の崩壊、馬流地区水路の日地補修については、関係農家と連携をし、今後の対策を考えたと思っています。

佐藤 豪 議員

8月11日の豪雨災害について

質問

集中豪雨で各地域で相当の災害となり、その災害状況と復旧、改良の見通しはどうなっているか。

長弁

8月11日の豪雨災害については、水路、農道、水田、

河川、道路などの被害があり、これらの補修工事については8月20日に予算専決をして対処したところであります。

また、公共土木災害及び農業施設災害として申請し、災害査定を受けることになっております。

建設課 長 建設課 長

被災内容は、浜名地区、水田と水路、大川平地区、

来年度からの介護保険の見直しで住民負担はどうなるか

質問

見直し計画はどうなっているか。また、介護保険の認定を受けながらも実質的に、受けていない人、受けられない人たちが30%位いますが、こうした実態をどのように考えているか。

訪問介護利用料が現行の3、6%へと倍増となれば、負担は2重3重に

大変なものになってしまっています。軽減、支援対策の必要があると考えますが。

長弁

介護保険料の独自の減免、介護サービス利用料の独自の軽減などを実施している自治体が次第に増えてきているとの状況にはあるようですが、今現在、町の財政事情を考えた場合、極めて難しい問題であります。

老人保健福祉計画と介護保健事業計画の将来見通しを出来るだけの確に把握し、町民の理解が得られるよう努力したいと考えております。

訪問介護利用料が現行の3、6%へと倍増となれば、負担は2重3重に



く相談して進めるようにしたいと思えます。

社 福 環
井 答 課 長

上磯地区清掃施設管理協議会で担当課5町村で担当の話し合いがあり、資源化ゴミの分別収集の処理



▲現在の焼却施設

体制の問題等もあり、不法投棄は大変気になりま

自分の住んでいる場所は皆で守るといふ、啓発活動を十分やらなければと思っております。

地方交付税の削減と財政計画について

質 問

人口の減少小学校の統廃合による、基準財政需用額の減、また、基準財政収入額も産業経済従事者数の減少で、測定単位が下がり縮小財政になったとのことですが、もう少し分かり易く説明を求めたい。当初の交付税算定について県との協議、指導はどうであったのか。町民センター建設にと

もなう財政計画の作成は7月末となっているが、財政状況が大きく変わってきているようですが、計画はどうなっているのか。

センター建設で町民の暮らしを守る予算に支障はないか。

長 井 町 答
県による財政運営計画のヒアリングが今月12日となりましたので、その結果を踏まえ、このコンペによる一社決定とあわせて、仮庁舎への移転の手続き、諸準備や起債申請等の事務手続きに入る予定であ

ります。国、県と同様に町財政も非常に厳しい状況あり、秋に追加申請を予定しております。国の起債貸付状況も厳しいものがあります。

また、町民の為の予算に影響を与えることのないように十分に配慮する所存であります。

課 務 総
井 答 長

地方交付税の削減と財政計画について、平成14年度の地方交付税の算定については、毎年1月末、今年は1月31日に県の主催の説明があり、14年度の交付税においては対前年比4%の減程度で予算編成ということですが、

7月の中頃に普通交付税の額が決定されましたが、4%が8%の減ということでは、十分に留意してまいりたいと思っております。

財政運営計画のなかに庁舎建設もはいつているので、町民の暮らしを守る予算は手落ちのないように努めていきますのでよろしくお願ひします。

国、県と同様に町財政も非常に厳しい状況あり、秋に追加申請を予定しております。国の起債貸付状況も厳しいものがあります。

住民基本台帳ネットワークシステムは今からでも見直し・中止の検討すべきでないか

質 問

8月5日から国民を11桁の番号で管理する住基ネットが稼動したが、情報漏洩で不当に利用される不安は8割と高まっている、情報の漏れない保障のあるシステムはないと思うがどうか。

個人情報保護法の前提条件を欠いた、住基ネットの見切り発車こそ法律違反ではないか。

また、メリット、デメリットをどう考えているか、個人情報流出した場合ネットを切断するという自治体も出ているが、今別町でも見直しや中止を検討すべきではないかと思う。

長 井 町 答
情報の漏洩を防止するため、安全性のより高い専用回線ネットワークを構築するなど、十分な個人情報保護措置を講じており、住基ネットに関する限り、役場庁舎内にお

きまして住民の不安を

助長しないよう万全を期しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。不安感と不信感を抱かせたことは、大きな失点かと思えます。

しかし、住基ネットの実施により、全国どの市区町村でも、自分の住民票の写しがとれるようになったり、各種資格の申請の際には、住民票添付の省略が可能となる。現在のところ見直しや中止の検討をすることは時期尚早であろうかと考えております。

保 険 住
井 答 課 長

8月5日に、住所、名前、生年月日、性別、4項目についてパソコンのなかにはいつています。それを、国、県の方が必要に応じて確認して行くというのが、今の住基ネットです。

来年の4月頃から、都道府県の関係は、役場から情報を得ると25項目位がネットにはいつているそうです。

来年の8月からの本格稼動になってからの細かいことは、後からお知らせしたいと思います。

宮本 清七 議員

庁舎建設について

質 問

建設費用について、十分な補助金が得られるのか、また、億単位の金が動くので町民の不安、不平などないように、町長の自信ある考えを。

長 井 町 答

町民センターの建設財源は役場部分は一般単独事業債、公民館部分は過疎対策事業債を借入し、不足分については基金充当を予定しております。

町民センター建設に向け、ご指導とご協力をお願いいたします。

人事問題について

質 問

収入役人事で交渉委員としての話し合いの結果の説明がなく、必要がないのであれば条例改正も考え

るべきと思うが。

長弁 収入役の設置は必要と認識しております。

選任はまだできませんが、収入役の重要性はもつとも重要なものと考えております。

財政がゆるせるなら、一日もはやくと思っております。

町村合併に備える町村の役割について

質問 滞在型観光地整備について、観光地としては、袋月海岸周辺であるのはいまでもありません。

高野崎周辺、道路整備、遊歩道、歩道用トンネル、砂ヶ森側には車道と遊覧船乗り場、自然釣り堀等の観光整備と設備を考えるべきだと思います。

合併に備えての、町有地の整備が必要と考えるが、町民もさまざまな判断や不安、構想があると思うので町長の考えを聞きたい。

また、町有地の払い下げによっては、入所者の確保、財政維持ができる

と思うが。

長弁 今別町も可能な限り整備を進めてきたところであり

ますが、広域観光体制の推進ということで、県を先頭にいろいろな事業を展開している事は、ご承知のことと思います。

近年の財政事情からして施設整備等はむずかしいものがあり、このことから現存する施設を十分に活用しながら観光客を迎えることも大事でないかと考えられます。

町村合併が有る無しに関わらず、町有財産の整理は必要と考えております。財政難の現状からすれば売却も考慮しなければと考えているところです。

興振課長 「さらさらみちのく号」は7月5日から営業して

り、JR東日本は秋のメニューの中で海峡の家「ほろづき」を組み入れ売り出したい意向であります。これを契機に通年滞在型観光の足掛かりになればと願っております

課長 合併に備える町の役割の町有地の整理、売り払いについては、町内、町外

問わず、利活用の他に売却できるものであればそのようにしたいと考えております。

東部漁協の管理体制について

質問 高齢化が進むなか、袋月の船揚の修理、整備をお願いしてはいますが袋月漁民の所得向上のためにも、一日も早い修理をお願いします。

袋月漁港一部埋立整備計画の予算が確保できたと伺っていたが、いつ復活するのか、袋月地区には海草の干場がないため生産の不便等が沢山あります。袋月地区住民のためにもよろしく願います。

長弁 建設以来相当の年月が経過し、施設の老朽化の進行により船の陸揚げ作業等に支障が生じているため、施設の維持修繕事業により整備していただきたく、関係機関に要望しております。

水産課長 漁港整備は、現在、特定地域漁港漁場整備事業として

漁場整備は、現在、特定地域漁港漁場整備事業として

平成21年までの計画で進められております。

袋月地区については、干場の舗装が計画されておりますので、埋立についてはその後の計画になるのかと考えております

3月議会の要望した件の進展状況について

質問 地域産業すべてのは、交通利便にの発展に結び付く

あることと思うが、280号線の拡幅、拡張、砂ヶ森川口宅前のカーブ拡幅を何回もお願いして10年以上にもなりますが、見通

しつかない理由、計画を進める陳情要望を、関係機関に月どのくらい行っているのか。また、この度の豪雨による地滑りなどみているのかお知らせ願います。

長弁 危険性は十分認識しておりますが、まず、漁業権の問題を解決した奥平部地区を先に完成させたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。

建設課長 例年9月に県単事業の要望があり、写真、図面を添付し要望してまいります。

地区の人と座談会は開いておりますが、これからはいろいろな聞き取りをし、また、整備事務所とも協議をしながら進めたいと思っておりますので協力をお願いします。



▶砂ヶ森地区カーブ



▲袋月地区七曲カーブ

水産課長 県全体でも優先順位があることや地元負担金の兼ね合いもあることから、今後は地元負担金を伴わない漁港維持修繕事業で整備していただくよう要望しております。

平山 順一 議員

公共工事の発注見込等について

質問 全国的に不況で、我町でも大手会社といわれているA社、B社ともに不況のありを受け、現在でも失業保険にたよっての生活と伺っております。

水稲、米づくりは、一年に一回の収穫で、2次産業、3次産業をなくしては地元で働く人の生活給であり、生活の安定はできないものと考えます

我町の今後の発注できる工事、国、県の補助的事業も合わせて、いつ頃発注できるものかお伺いします。

長弁
町答

建設業だけでなく国全体の景気が低迷していることは、ご存じのことと思います。

町の公共工事7件を先日、発注いたしました。残工事についても、できるだけ早く準備をさせ早期に発注したいと思えます。

また、県工事につきましても早急に発注していただくようお願いしてまいりますのでご了承ください。

建設課
長答弁

7件の内訳は、村元大川平線3ヶ所、基盤整備促進事業の水路工、大開、二股、母沢3ヶ所、県単林道災害復旧の合計で約1億1240万円です。残

工事は町道維持2ヶ所、側溝3ヶ所、計で5ヶ所くらいあります。県工事についても要望していきますのでよろしくお願いたします。

診療所の職員の患者に対する対応について

質問

患者の話しによる職員の状態がひどすぎると聞か

され、患者というのは弱者で、健常者と同じ言葉でいっても何か感情的なものがあり、職員も老いたる患者に接するのは、大変だと思いが診療所は町の経営事業所であることを認識して、業務にあたっていただきたいと思えます。

長弁
町答

全職員は、常に「親切と明るさ」をモットーに住民と接するよう努めているところですが、そのような不快な事態が生じたことに対して、深く反省しあらためて町職員としての接遇マナーを、徹底してまいりますと考えています。



風力発電の建設について

質問

我町の観光の目玉としての、発電があつてのプロジェクト

クトと考えていたその事業の実施によって、活力でもあると思うものであり、今後の建設の見通し進捗状況について伺います。

長弁
町答

風力発電事業につきましても、6月の定例議会でも述べましたが、事業の採算制等を踏まえ、このまま今別町として、事業を続けることはできないと考え、抜けることとしております。

3月議会での取り下げた人事案件について

質問

人事案件6件の提案予定であったが、諸事情によって2件を取り下げた訳ですが、その内容について説明を受けているが、残りの人事案件も提案して欲しいものと考えているわけですか。

長弁
町答

私は、慎重にやっています。皆様から推薦する人皆様の同意なくしてやるといふことはありませぬ。皆様から推薦する人

材があればお知らせいただければ幸いです。お願いします。

中山間直接払い等の事業内容について

質問

中山間事業について、部落座談会等も開催され、その次点では加入者全員が正当な事業を実施しない限り、繰り上げ償還等でむずかしい事業で、座談会が集まった人達はやれないのでないかとの結論であり実施できなかったと思うが、今、発足して事業を実施している訳であり、いつ、どのように

座談会、説明会があつたこの会を発足したのか伺います。

長弁
町答

中山間地域等直接支払い関係は、平成12年6月に座談会を開催し、制度の説明、取り組み実施の確認をしましたが、耕作放棄地が多く、高齢化も進んでおり、団地をまとめるリーダーもいないことから実施できないということになりました。

13年度からは国の事業内容が緩和され、大川平地区の後継者を中心に集落協定を締結、7月の農政総合審議会において説明し、現在に至っています。

水産課
長答弁

新規加入の件については、現在協定を締結している団地内での加入については、来年度からも加入できることになっていきますのでご理解願います。

町長車(公用車)の今後の使用について

質問

町長は町の行財政改革の下に経費の節減に努め公用

車の廃止等をも考えているようですが、どうなのか。

長弁
町答

公用車についてのお尋ねですが、経費の節減から現在売却の方向で事務手続きを進めております。

町村合併について三厩村との話し合いはどうか。

質問

町長は合併を絶対しないという考え方であるが、話題によると三厩村との合併は考えてもよいとのことで、今後、町村合併についてどのような考えで町づくりを進めるか伺いたいと思います。

長弁
町答

5町村合併は絶対反対です。三厩村との合併の話し合いにつきましては、公式には打診したことはありません。しかし町村合併の一つのパターンとしては考慮すべきものと思っております。

住民、職員をなくして役場の存在はありません。理念も反映されないのは断固反対です。



中山間共同作業風景

陳 情 及 び 研 修

議会運営委員会では、平成14年7月3日、秋田県山本町議会を視察しました。視察の目的は、議案の取り扱い、請願、陳情、議員の発言など、議会運営の実務についての研修です。

山本町は秋田県北部に位置し、じゅんさいの町いで湯の里として米と「じゅんさい」の複合経営、観光リゾートの開発を目指し、就労機会の増

議会運営について 意見交換 7月3日 秋田県山本町

大を図り所得向上による町の活性化と併せて生活道、上下水道を整備し、魅力ある居住空間の創世に努めている。人口8、954人で議員数は18人です。4常任委員会と議会運営委員会は6名で構成している。議会内に会派制は、現在のところない。会期は普通3日、5日位、但し議案の多い時は日数が多い。開催時間は10時、15時、会期中の委員会は開催していない。

一般質問の項目は通常5項目で一人での質問時間は制限なし、3時間位ある質問者もいる。質問回数は3回までとする。通告締め切りは概ね一週間前までとしている。取り扱いについては議会運営委員会決定している。陳情の件数は多い時で8件位である。

研修視察については各委員会は実施していない。全員の視察は2年に1回

実施している。

総じて今回の視察は委員会の性格上からも、各議会には長い歴史、習慣もあり一朝一夕にはかえられないものではなく、双方の情報交換のなかで、お互いが持つ問題点を出し合い、これからの地方分権時代に向けた議会のあり方、民主的な議会運営は議長を中心に委員会の双肩にかかっていることを確認し合う視察でした。

（奥野 昭一）

7月16日視察した雫石町は人口19、777人、議員数22名の町であります。農業、商業、工業、観光等の各分野が連携を図りながら、町特産品の開発や流通販路の開拓、共同宣伝、契約栽培、製造等に取り組みなど、産業間の境界を越えた新たな連携を目指している。

雫石型地域複合経営を確立し、特色のある産地形成を目指し、また、住民との連携や交流を促進し、個性的で魅力のある農業・農村の取り組みについて研修しました。

稲作と、畜産、野菜、花き、菌茸、タバコ、などを複合的に組み合わせ、農家も自分に適した経営に意欲を見せており、かなり実績を上げていくことが伺えました。東京市場に直結している、21世紀の食料基地としてさらに伸びていくことが期待されている、市場競争が激しくなる今後は、高付加価値作目の生産拡大をめざしその一つ

1. 複合経営農業の取り組み状況 2. 観光行政の取り組み状況

抜群だと言うことでした。

観光面では岩手山麓に広がる小岩井農場、御所湖、十一カ所の温泉、スキー場など観光資源に恵まれ、年間約350万人を越える観光客がいましたが、最近では少々減少している。景気の低迷に加え、岩手山の火山活動による風評被害が影響していることは確かであるということでした。

21世紀に向けたプランとしては、平成13年にオープンした道の駅は、建設省、県、町が一体となって整備するもので、建設省がトイレ・休憩情報施設、県が砂防公園・オートキャンプ場・町が温泉付きの交流拠点施設・物産供給施設をそれぞれ整備し、三位一体となって運営できることが最大の特徴であり、46号線の交通量は一日平均5、500台と数年間一定しており、県内外の方に雫石を印象づける施設にして、当町の飛躍の材料にしたと町の活性化に向けて取り組んでいました。

議員提出議案

●今別町議会の議員の定数を定める条例の一部改正

正 地方自治法の改正に伴い今別町議会の議員の定数を改正するものであります。地方自治法の旧規定では、人口規模に応じて議員の定数を決定し、減少する場合は減少条例を制定して行うこととされてきたが、新規定では、人口規模に応じて議員の上限を規定し、その範囲内において市町村で定数条例を定めることとした。したがって、市町村では、新規定に照らして議員定数を改正するためのもの

●今別町議会規則の一部改正

地方議会の活性化を図るための議員派遣に係る地方自治法等の一部改正に伴う改正のためのもの

請願書

●「食品の安全に係わる包括的法律（食品安全新法）」の制定と新行政組織の設置に関する意見書

を国に提出することを求める請願書

（提出者）青森県生活共同組合連合会長 小田切明和・照会議員・佐藤豪

●私学助成拡充を青森県及び国へ求める意見書提出に関する請願及び市町村独自の私学助成制度の新設と拡充を求める請願書

（提出者）青森県私学をそだてる会長 白戸文雄

要旨

1. 食品の安全に係わる包括的法律（食品安全新法）の目的に、「国民の健康」や「食品の安全性」を最優先に位置づけること

2. 新行政組織は生産振興に携わる行政組織から独立・分権させること

3. 食品の表示制度について、「消費者が商品の選択ができる権利の確保」の観点から、総合的・一元的に見直すこと

4. 食品安全委員会（仮称）に関する検討に消費者が参加する機会を保障すること

このような事態の打開のためには、国の私学助成の抑制・削減するのではなく、より一層拡充することが必要不可欠です。授業料補助臨時対策事業とともに、恒常的な授業料直接補助助成制度の新設を国の責任で実施するよう強く要望する。

以上の2件の請願書は採択されたことにより、議会では関係機関への意見書を送付いたしました。

議会のつどひ

14年7/1～14年9/31

7月 3～4日 議会運営委員会視察研修

9日 町産業安全衛生大会

10～11日 議員研修会

11日 大分県三重町議会厚生文教常任委員

12日 知内町との交流会



▲知内町との交流会

15日 議員全員協議会

16～17日 産業建設常任委員会視察研修

19日 町臨時議会

24～25日 3郡（東郡・下北・渡島）議長

31日 今別・三厩両町村

会連絡協議会総会

議会議員役員会



▲今別・三厩両町村議会議員役員会

8月 5日 議会広報委員会

14日 町成人式

19日 県知事を囲む行政懇談会

21日 追悼式

25日 北の大地に新幹線

26日 総務文教常任委員

27日 町教職員共済レク

30日 産業建設常任委員

9月 2日 議会運営委員会

6日 第337回定例会開会

12日 定例会閉会

13日 町民センター特別

19日 町民センター特別

24日 10月4日 議長海

外行政視察

さんじ きゅうけい



秋が来たのだと思うことのひとつに、空が高くなったという言い方がある。どこまでも、高く、澄んだ青空に広がる細かい鱈（いわし）雲。空を眺めていると、鱈の大群が青い海に押し寄せているような錯覚を覚える。

また、食欲の秋で美味しいものが一層おいしい季節となり、お腹がいっぱいでもついつい食べすぎ、飲みすぎ、吸いすぎには注意をしたいものです。厚生労働省は成人病を生活習慣病と呼びかえましたが忙しい生活の中で、理想的な食事のとり方や生活習慣で健康的に毎日暮らすことはなかなか大変なことです。近年「コレステロールを下げる食品をあなただけに分けします」などの甘い言葉で商品の購買欲をそそる広告が出ています。

このような薬？に頼らない生活習慣病を生活の中で自分でチェックをし、改善をしながら生活したいものです。そして厳しい冬を元気にのりきりしましょう。